

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月1日

横 瀬 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				横瀬町横瀬姿、拾六番、拾七番	無	R4 ～ R8	姿地区環境を守る会
○				横瀬町芦ヶ久保二反沢、倉掛、生野谷、中道、田端、大畑	無	R7 ～ R11	芦ヶ久保環境を守る会
	○			横瀬町横瀬寺坂	無	R7 ～ R11	寺坂集落協定
	○			横瀬町横瀬五番	無	R7 ～ R11	後田集落協定
	○			横瀬町横瀬姿、拾六番、拾七番	無	R7 ～ R11	姿集落協定
	○			横瀬町横瀬拾貳番、拾参番	無	R7 ～ R11	合耕地集落協定
	○			横瀬町芦ヶ久保二反沢、倉掛、生野谷、中道、田端、大畑	無	R7 ～ R11	芦ヶ久保集落協定
	○			横瀬町芦ヶ久保川地、二反沢、倉掛、大畑、漆ヶ崎、赤谷、長畑、中井、長淵、処花、カフニタ、松井田、横瀬町横瀬七番	無	R7 ～ R11	上芦ヶ久保集落協定